

水質検査成績書

第 26-04777-1 号

依頼者 苫前郡羽幌町南町1番地の1

羽幌町長 森 淳 様

2026年 07月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道		
採 水 年 月 日	2026年07月23日	時 間	9時30分		
天 候	前 日	晴	当 日		
天 候	晴	当 日	晴		
施 設 名	羽幌町天売簡易水道				
水 源 名 称	弁天・和浦				
採 水 地 点	羽幌町大字天売 羽幌沿海フェリー 株式会社内				
採 水 者	坂 本 学	所 属	羽幌町上下水道課		
気 温	24.0 ℃	水 温	33.1 ℃		
残 留 塩 素	0.6 mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.30 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	2,2,4,4-テトラフルオロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	PFOS及びPFOA	<0.000005 mg/L	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下	固相抽出-LC-MS法	0.000005
21	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
22	塩素酸	0.15 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
23	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
24	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
25	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
26	ジブロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
27	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001
28	総トリハロメタン	0.005 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
29	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
30	ブロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和8年1月28日)				
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検 査 期 日	2026年 07月 23日 ~ 2026年 08月 05日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩				
2026年 08月 05日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

第 26-04777-2 号

依 頼 者 苫前郡羽幌町南町1番地の1

羽幌町長 森 淳 様

2026年 07月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

水質検査成績書

第 26-04778-1 号

依頼者 苫前郡羽幌町南町1番地の1

羽幌町長 森 淳 様

2026年 07月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分		簡易水道				
採 水 年 月 日	2026年07月23日	時 間	9時00分	天 候	前 日	晴	当 日	晴
施 設 名	羽幌町天売簡易水道							
水 源 名 称	弁天（深井戸水）							
採 水 地 点	羽幌町大字天売字弁天							
採 水 者	坂 本 学		所 属	羽幌町上下水道課				
気 温	23.0 ℃		水 温	9.9 ℃		残 留 塩 素	※ mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		－
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		－
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化－原子吸光光度法		0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.001
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.84	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.02
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.005
16	2,3,7,8-テトラクロロジブチルエーテル及び2,3,7,8-テトラクロロジフェニルエーテル	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.0005
20	PFOS及びPFOA	<0.000005	mg/L	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下		固相抽出－L C－MS法		0.000005
21	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001
22	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01
23	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01
24	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		I C P法		0.01
25	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01
26	ナトリウム及びその化合物	26.3	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		1.0
27	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		I C P法		0.001
28	塩化物イオン	42.6	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2
29	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	44.2	mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		3.0
30	蒸発残留物	168	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10

検 査 方 法 平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和8年1月28日）

備 考

検 査 期 日 2026年 07月 23日 ～ 2026年 08月 05日

検 査 責 任 者 試験検査部部长 横 山 貴 浩



2026年 08月 05日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター



第 26-04778-2 号

依 頼 者 苫前郡羽幌町南町1番地の1

羽幌町長 森 淳 様

2026年 07月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

検 査 方 法 平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和8年1月28日)

考 備

檢 査 期 日	2026年 07月 23日 ~ 2026年 08月 05日
---------	-------------------------------

検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩
-------	---------------



2026年 08月 05日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 26-04780-1 号

依頼者 苫前郡羽幌町南町1番地の1
羽幌町長 森 淳 様

2026年 07月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水			区 分				簡易水道			
採 水 年 月 日	2026年07月23日		時 間	8時30分		天 候	前 日		晴	当 日	晴
施 設 名	羽幌町天売簡易水道										
水 源 名 称	和浦（深井戸水）										
採 水 地 点	羽幌町大字天売字和浦										
採 水 者	坂 本 学			所 属	羽幌町上下水道課						
気 温	23.0 ℃			水 温	9.8 ℃			残 留 塩 素	※ mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準			検 査 方 法		定 量 下 限 値		
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。			標準寒天培地法		-		
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。			特定酵素基質培地法		-		
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.0003		
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。			還元気化-原子吸光光度法		0.00005		
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.001		
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.001		
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.001		
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.002		
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.56	mg/L	10mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03		
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.05		
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.02		
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.0002		
15	1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.005		
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.001		
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.001		
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.0005		
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.0005		
20	PFOS及びPFOA	<0.000005	mg/L	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下			固相抽出-LC-MS法		0.000005		
21	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.001		
22	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.01		
23	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.01		
24	鉄及びその化合物	0.23	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。			ICP法		0.01		
25	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.01		
26	ナトリウム及びその化合物	30.6	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		1.0		
27	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。			ICP法		0.001		
28	塩化物イオン	43.5	mg/L	200mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2		
29	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	57.0	mg/L	300mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		3.0		
30	蒸発残留物	186	mg/L	500mg/L以下であること。			重量法		10		
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和8年1月28日）										
備 考											
検 査 期 日	2026年 07月 23日 ~ 2026年 08月 05日										
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩										
2026年 08月 05日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター									

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 26-04780-2 号

2026年 07月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 26-04781 号

2026年 07月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。